

## = 昭 和 区 電 子 ピ ア ノ 等 使 用 上 の 注 意 =

### 【 禁 止 事 項 】

- \* 電子ピアノ等を第三者に譲渡・転貸しないこと。
- \* 営業活動など、営利目的につながる活動には使用しないこと。
- \* 申込書の記載と違う内容で使用しないこと。
- \* 火気及び危険物の近辺で使用しないこと。
- \* 雨のあたる場所あるいは水辺で使用しないこと。
- \* 足場の悪い状態・場所で使用しないこと。
- \* 電子ピアノ付近で飲食をしないこと。

### 【 事 前 確 認 】

- \* 取扱説明書に目を通してから使用すること。

### 【 運 搬 の 注 意 事 項 】

- \* 2名以上で運搬すること。
- \* 必要があるときは縦向きにして運搬して差し支えない。  
(電子ピアノサイズ 幅 1357mm、高さ 815mm、奥行き 422mm、質量 42kg)

### 【 使 用 後 】

- \* 底面などの汚れをふき取り、清掃してから返却すること。
- \* ポータブル電源はフル充電して返却すること。(コンセントで約 1.8 時間)

### 【 その他 】

- \* 昭 和 区 役 所 地 域 力 推 進 課 が 指 定 す る 場 所 ま で 来 所 し、電 子 ピ ア ノ 等 の 引 渡 し・返 却 を 行 う こ と。
- \* 電 子 ピ ア ノ 等 を 破 損・汚 損 し た 場 合 は、使 用 者 の 責 任 と 負 担 に よ り、昭 和 区 役 所 地 域 力 推 進 課 の 指 示 す る 方 法 で 補 修 や ク リ ー ニ ン グ を 行 い 原 状 復 帰 さ せ る こ と。
- \* 使 用 承 認 が あ っ た 後 で あ っ て も、特 に 必 要 と な る 場 合 は 区 役 所 等 の 団 体 に 優 先 使 用 さ せ る こ と が あ る。ま た、電 子 ピ ア ノ 等 の 破 損 や 汚 損 が あ っ た 場 合、貸 出 中 止 に な る こ と が あ る。
- \* 違 反 行 為 が 発 覚 し た 場 合、即 座 に 使 用 の 承 認 を 取 り 消 す と と も に、今 後 一 切 電 子 ピ ア ノ 等 の 貸 出 を 禁 止 す る。
- \* 電 子 ピ ア ノ 等 の 使 用 や 貸 し 出 し 中 止 等 に よ り、使 用 者 が 被 っ た 損 害 又 は 使 用 者 が 第 三 者 に 与 え た 損 害 に 対 し て、昭 和 区 役 所 は 一 切 責 任 を 負 わ ず、使 用 者 の 責 任 で 解 決 す る こ と。